

平成 26 年 2 月 7 日
厚 生 労 働 省

第 47 回人口・社会統計部会の審議において
整理、報告等が求められた事項に対する回答

1 調査事項の変更について

(1) 病院票

「(17) 救急医療体制」

(指摘事項)

① 夜間の救急対応について、選択肢の簡素化が調査結果の利活用の面において支障がないことを整理しておく必要がある。

(回答)

救急医療体制は、調査時点での明確な状況を把握することが重要な項目であると考えており、単年の結果表章を予定しているため、調査結果の利活用の面において支障はないと考える。

また、今回の選択肢の簡素化は平成 23 年以前の調査の選択肢を一部まとめた形になっており、平成 23 年以前の調査結果とも概ね比較することが可能であるため、経年変化をみる場合にも支障はないと考える。

【平成 23 年以前】

ほぼ毎日 可能	週 3～5 日 可能	週 1～2 日 可能	ほとんど 不可能	未記入
1	2	3	4	/

【平成 26 年 (案)】

対応している		対応していない
ほぼ毎日	ほぼ毎日以外	
1	2	3

「(24) 医用画像管理システム (PACS) の状況」

「(25) 診療録電子化 (電子カルテ) の状況」

(指摘事項)

- ② 導入予定時期の具体的な利活用について、整理の上報告すること。

(回答)

導入予定時期については、電子カルテシステムの普及促進を推進するための基礎資料としては利活用されているが、調査結果を用いて将来の普及状況の予測を行ったというような具体的な活用事例はない。

今後は「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において「医療情報連携ネットワークについて、データやシステム仕様の標準化、運用ルールの検討やシステム関連コストの大幅な低廉化等による費用対効果を図りつつ 2018 年度までに全国への普及・展開を図る。」とされていることから、医療機関間での情報連携を行う際に必要な「医用画像管理システム (PACS)」及び「診療録電子化 (電子カルテ)」について導入予定を把握し、全国への普及・促進を推進していく際の資料としたい。

「(26) 医療情報の電子化の状況」

「データの利用範囲」

(指摘事項)

- ③ 「データの利用範囲」の選択肢は、「1 自施設内のみで利用」「2 他の医療機関等と連携して利用」となっているが、各々の定義を明確にすべきではないか。

(回答)

医療機関がネットワーク上で患者の診療情報を相互利用している状況を把握する目的のため、以下の調査項目へ変更する。

(修正案)

←

(修正前)

データの利用範囲 いずれかひとつに○	1 自施設内のみで利用	他の医療機関等との ネットワークの有無
	2 他の医療機関等と連携して利用 →	1 有 2 無

データの利用範囲	
1 自施設内のみで利用	2 他の医療機関等と連携して利用

【実施要領等への記載】

データの利用範囲 (いずれかひとつに○)

1 自施設内のみで利用

自施設内のみで活用しているもの。他の医療機関等に電子的な方法でデータ提供を行っていない。

自施設とは当該調査票を記入している施設のみをいい、同一法人の他施設は含みません。

2 他の医療機関等と連携して利用

他の医療機関等に電子的な方法でデータ提供を行っている。

他の医療機関等とは当該調査票を記入している施設以外をいいます。

他の医療機関等とのネットワークの有無（いずれかひとつに○）

1 有

他の医療機関等とシステムのネットワークを構築し、患者の診療情報等を電子的な方法でデータ提供している。

2 無

他の医療機関等とのネットワークは構築していないが、CD-R等の可搬媒体を用いて患者の診療情報等を電子的な方法でデータ提供している。

「患者への情報提供の方法」

(指摘事項)

- ④ 「患者への情報提供の方法」の設問の選択肢が「1紙面（スキャンデータやPDF等を含む。）」となっており、括弧書きがあることで余計に誤解を招く。括弧書きの部分を注書きか記入の手引に記載してはどうか。

(回答)

以下のとおり、選択肢の表現を変更することとし、実施要領等に詳細に記載することとしたい。

(修正案)

患者への情報提供の方法	あてはまるものすべてに○
1 紙面・フィルム等により情報提供している	
2 電子的な方法でデータ自体を提供している	
3 情報提供していない	

← (修正前)

患者への情報提供の方法	あてはまるものすべてに○
1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している	
2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している	
3 情報提供していない	

【実施要領等への記載】

1 紙面・フィルム等により情報提供している

紙の診療情報等をスキャンデータやPDF等に行っているなど、他の医療情報システム上にデータとして取り込めないものを含みます。

2 電子的な方法でデータ自体を提供している

CD-Rやオンライン等でデータを提供しており、他の医療情報システム上でデータとして取り込めるものをいいます。

「SS-MIX 標準化ストレージ」

(指摘事項)

- ⑤ストレージとあるので、電子カルテシステムに搭載されているかどうかと、実際にデータを蓄積しているかどうかとどちらを聞いているのか分からない。

SS-MIX標準化ストレージ	いずれかひとつに○
1 実装している	2 実装していない

(回答)

現在利用していなくても、実装していれば、今後更に標準化が普及してきた際にデータを使用することが可能となるため、実装の有無を把握することを目的としている。実施要領等に詳細に記載する。

【実施要領等への記載】

SS-MIX

厚生労働省電子的診療情報交換推進事業(2006年度)で提唱された主要なデータを、標準的な形式・コード・構造で蓄積するもの。地域連携基盤・システム障害時の過去データ参照・システム更新時の既存データの引き継ぎ等に利用できます。

なお、2012年に制定されたSS-MIX2も含みます。

1 実装している

システムに標準装備されている場合の他に、外付けで実装している場合も含みます。SS-MIXを利用してデータを蓄積しているかどうかは問いません。

(2) 歯科診療所票

「(13) 技工物作成の委託の状況」

(指摘事項)

- ⑥ 「国外で作成」で「委託していない」はあり得ないのではないかと。国外で作成している時点で委託しているということだろう。斜線を引く等したらどうか。

(回答)

前回部会において、「国外で作成」の「3 委託していない」の選択肢は削除し、斜線を引くと回答したが、再検討した結果、未記入を防ぐため、原案どおりとしたい。なお、それぞれの選択肢の定義については、実施要領等に以下のように記載することとする。

(原案)

(13) 技工物作成の委託の状況 各項目について、あてはまるものひとつに○	全部委託	一部委託	委託して いない
国内で作成	1	2	3
国外で作成	1	2	3

【実施要領等への記載】

歯科技工物の作成、修理、加工の委託の状況について、該当する番号をひとつ○で囲みます。

1 全部委託

全ての種類の技工物とその作成工程を委託している。

2 一部委託

一部の種類の技工物やその部品、一部の作成工程を委託している。

3 委託していない

技工物の全てを院内で作成している。

検診業務や応急処置のみに対応しており、技工物を扱っていない施設も含まれます。

国内で作成

歯科技工物の全ての作成工程を国内で行っている場合

国外で作成

歯科技工物の一部の作成工程でも、国外で行っている場合。(委託先が国内であっても、作成、修理、加工が国外の場合を含みます。)

(20) インプラント手術の実施状況

(21) 歯科用アマルガムの使用状況

(指摘事項)

- ⑦・有無の注書きで「9月中の実施の有無にかかわらず、通常の実施（使用）状況を記入してください。」と言っておきながら、件数の注書きで「9月中の実施（使用）件数を記入」と言っているのが分かりづらい。
- ・「通常の実施状況」の「通常」とは何か。医療施設において「通常」についての共通の理解があるのか。

(回答)

(20) インプラント手術の実施状況

脚注を変更し、インプラント手術の実施の有無に○をつけた後、実施している施設については、9月中の実施件数を聞くこととする。

9月中に実施件数がない場合も答えていただくことができるように、「実施件数がない場合は0件と記入してください」と脚注を入れることとする。

(修正案)

← (修正前)

(20) インプラント手術の実施状況		いずれかに○
実施の有無に○をつけ、9月中の実施件数を記入してください。 9月中の実施件数がない場合は0件と記入してください。		
1	実施している	→ 9月中の実施件数 (件)
2	実施していない	

(20) インプラント手術の実施状況		いずれかに○
9月中の実施の有無にかかわらず、通常の実施状況を記入してください。		
1	実施している	→ 通常実施している場合、9月中の実施件数を記入 → 9月中の実施件数 (件)
2	実施していない	

(21) 歯科用アマルガムの使用状況

再度検討した結果、歯科用アマルガムを使用していなくても保有している歯科診療所があると考えられ、潜在的に保有している歯科診療所数を把握する必要があることから、調査事項名を「(21) 歯科用アマルガムの使用状況」から「(21) 歯科用アマルガムの保有状況」に変更し、「使用状況」ではなく「保有状況」の有無を把握することとしたい。保有している施設については、9月中の使用件数を聞くこととする。

9月中に使用件数がない場合も答えていただくことがわかるように、「使用件数がない場合は0件と記入してください」と脚注を入れることとする。

(修正案)

(21) 歯科用アマルガムの保有状況		いずれかに○
保有の有無に○をつけ、9月中の使用件数を記入してください。 9月中の使用件数がない場合は0件と記入してください。		
1	保有している	→ 9月中の使用件数 (件)
2	保有していない	

← (修正前)

(21) 歯科用アマルガムの使用状況		いずれかに○
9月中の使用の有無にかかわらず、通常の使用状況を記入してください。		
1	使用している	→ 通常使用している場合、9月中の使用件数を記入 → 9月中の使用件数 (件)
2	使用していない	

2 前回答申における今後の課題の対応状況について

(指摘事項)

- ⑧ 前回調査の後に実施したヒアリング、アンケートについて、実施に当たっての視点や結果を整理して報告すること。

(回答)

「資料2別添 平成26年医療施設静態調査でのオンライン調査の導入に向けての検討状況」のとおり、整理した。

(指摘事項)

- ⑨ 医療施設調査におけるオンライン調査の導入について、再検討し報告すること。

(回答)

これまでの部会審議での議論を踏まえて、オンライン調査の利用を推進する観点から、一般診療所票について試行的に一部地域でオンライン調査を実施し、経由機関の業務負担等について検証することとしたい。

なお、平成26年調査では、紙の調査票の欄外事項でオンライン調査の希望を把握することとし、それらの結果も参考にして、引き続きオンライン調査の導入推進を図っていくこととしたい。

【紙の調査票の欄外事項】

調査方法について

当調査は、政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査の導入を検討しております。次のうち、どちらの調査方法を希望しますか。いずれかに○を付けてください。

- 1 政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査
- 2 紙の調査票による調査

↳ (理由:)

平成26年医療施設静態調査での オンライン調査の導入に向けての 検討状況

I. 平成23年調査でのオンライン調査の利用状況の確認

○前向きな意見

●課題・問題点

1. 都道府県等に対するオンライン調査についてのアンケート調査

- 目的：平成23年から医療施設静態調査（病院票）においてオンライン調査を利用しているが、現行システムの問題点（要改善点）や、利用への妨げとなっている点を把握し、その改善を図ることにより利用の促進を図る。また、要改善点等が政府統計共同利用システム自体に係るものであれば、政府統計共同利用システムの運用管理機関である独立行政法人統計センターに対して、積極的に改善要望を行う。
- 対象：都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市
（115自治体）
- 方法：アンケートをメール送付し（※）、回答のあった自治体（84自治体）についてとりまとめた。
※ 指定都市・中核市・保健所設置市へは、都道府県担当者から転送
- 実施時期：平成24年2～3月

（都道府県・保健所が利用申請をしなかった理由）

- 医療機関からの希望なし。
- 紙の方が問題が無いと判断。
- 紙とオンライン調査が混在し、審査業務等に負担が生じる。

（都道府県・保健所からみた、オンライン調査の問題点と要望）

- 受付確認画面に医療機関名が表示されないため、受付・審査業務に不便が生じる。
- 調査項目が多く調査票が画面に1度に表示できないため、内容審査は結局紙面を印刷して処理せざるを得ない。
- 病院報告と関連審査ができない。
- 画面表示に時間がかかるため、審査に不便が生じる。
- 画面を開いて、都道府県の医療施設台帳と照合・修正・送信するのに時間がかかる。
- 3年に1回の調査であり、担当者が異動してシステムの操作方法がわからない。
- 画面に表示される情報が少なく、都道府県では保健所の審査状況が分かりにくい。

（一般診療所・歯科診療所をオンライン調査の対象とする場合の課題）

- 診療所へのサポート体制、マニュアル整備が必要。
- オンライン調査を利用するメリットをPRすることが必要。
- 診療所は対象数が多く保健所の現在での体制では対応が困難。
- 高齢のため利用できない施設や、インターネットの使用環境が整っていない施設が多く利用率が上がらないのではないかと。
- オンライン化により回収できない恐れがある。
- 紙の調査票、CD-Rの調査票、オンライン調査票の混在により、疑義照会が増大して、事務が繁雑。

I. 平成23年調査でのオンライン調査の利用状況の確認（つづき）

- 前向きな意見
- 課題・問題点

2. 県、指定都市及び医療機関に対するヒアリング

- 内容：平成23年調査の施行状況を把握するための事後調査で、オンライン調査の導入状況等を聴取
- 対象：3県3市
（オンライン調査を利用）
栃木県、愛知県、福岡県、名古屋市
（オンライン調査の利用なし）
福岡市、北九州市
7医療機関 5病院（紙4、オンライン1）
2一般診療所（紙2、電子0）
- 実施時期：平成24年3月

- （県、指定都市の主な意見）
- オンライン化をしてほしい。
- 画面操作が不便。オンライン調査のメリットが伝わるよう、さらなるPRが必要。
- 病院数が少なく、紙とオンラインが混在することにより事務が繁雑になるため、紙のみの報告とするよう保健所に指示した。
- 操作が難しく利用を断念した病院がある。
- （医療機関の主な意見）
- エラーチェック機能が付与されていて使い勝手がよかった。
- 病院内での手続きで紙が必要なため、オンラインは考えなかった。次回は検討したい。
プルダウン式であれば記入が容易。
- 保健所がオンライン調査を選択していないため、利用できなかった。

Ⅱ. 平成26年調査でのオンライン調査の利用予定等の確認

○前向きな意見
●課題・問題点

1. 医療機関に対するヒアリング

○内容：前回オンライン調査を利用していない病院について、平成26年調査票案の記入の可否及びオンライン調査の利用予定等を聴取

○対象：2病院

○実施時期：平成25年5月

(主な意見)

○医療施設静態調査の分量と内容であれば、オンラインでも回答可。

○エクセルで調査項目ごとにシートが分かれていたら、各担当ごとに記入できるため、とりまとめが容易。

●オンラインは全部項目が埋まっていないとエラーとなって送信できない。

●複数の部署で調査票に回答するため、紙の方が便利。

●3年に1度の調査であるため、紙の調査票が便利。

2. 平成26年調査の実施にあたっての千葉県及び東京都に対するヒアリング

○内容：オンライン調査（病院報告を含む）を実施している千葉県及び東京都に、オンライン調査の利用状況等を聴取

○対象：千葉県（県本庁・保健所）
東京都（都本庁）

○実施時期：平成25年6～7月

(主な意見)

●確認コードについて、エラーとなった場合、具体的なメッセージが表示されないため不便。

●1医療施設ずつではなく、保健所毎等一括審査ができるようにしてほしい。

●オンライン調査システムの動作のスピードが遅くなる時期があるため、利用スピードを向上してほしい。

●保健所がオンライン調査の導入を希望しても、自治体の情報システム担当の問題で導入できないケースがある。

●審査をする際に、LGWANIに繋がっているPCが少ないためローカルエリアにダウンロードした後、印刷をして処理をしている。

Ⅲ. オンライン調査のメリットと課題・問題点のまとめ

- 一般的なメリットと課題・問題点
 ●医療施設調査における課題・問題点

	メリット	課題・問題点
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ○電子調査票内でのエラーチェックによるデータの質の向上 ○調査票の提出が容易（郵送不要） 	<ul style="list-style-type: none"> ○回答内容のエラーが解消されるまで送信できないため不便。 ○調査ごとにIDが異なるため煩雑。 ●病院では記入者が複数に渡るため、紙の調査票が便利。 ●3年に1度の調査であるため、紙の調査票が便利。 ※利用するためには管轄の都道府県・保健所のアクセス権限（課室管理者、一般ユーザー等）の設定が必要。
都道府県・保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○調査票の回収業務の軽減 ○調査票の受付・審査業務の軽減 ○電子調査票内でのエラーチェックによるデータの質の向上 ○疑義照会業務の軽減 ○調査票の提出が簡易（郵送不要） 	<ul style="list-style-type: none"> ○アクセス権限（課室管理者、一般ユーザー等）の設定が必要。 ●受付状況を確認する画面に施設名が表示されないため、確認が不便。 ●調査票を表示するまでに時間がかかり、紙に比べて審査業務の処理時間が増加。 ●画面設定によっては、調査票の一部しか画面に表示されないため審査が不便。 ●結局、紙にプリントアウトして審査している。 ●紙による調査票の提出とオンラインによる調査票の提出が混在することにより、受付・審査業務が煩雑。 ●審査をする際に、LGWANに繋がっているPCが少ないためローカルエリアにダウンロードして処理している。 ●受付・審査業務の煩雑化により、調査票の提出漏れ、提出の遅延の可能性はある。
国	<ul style="list-style-type: none"> ○調査票の受付・審査業務の軽減 ○データ入力業務の軽減 ○電子調査票内でのエラーチェックによるデータの質の向上 ○疑義照会業務の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ○プレプリント情報等のシステムへの投入時にデータ容量に制限があるため、件数が増えることにより作業量が増加。

IV. 医療機関におけるオンライン等の利用実績

○平成20, 23年医療施設静態調査（病院票 電子調査票、オンライン調査票）

	平成20年			平成23年		
	対象施設数	電子調査票 回答数	回答率	対象施設数	オンライン 調査票回答数	回答率
病院総数	8,814	105	1.2%	8,632	1,084	12.6%
オンライン調査回答可能な病院数				6,362		17.0%

○平成23年医療施設静態調査（一般診療所票、歯科診療所票 電子調査票）

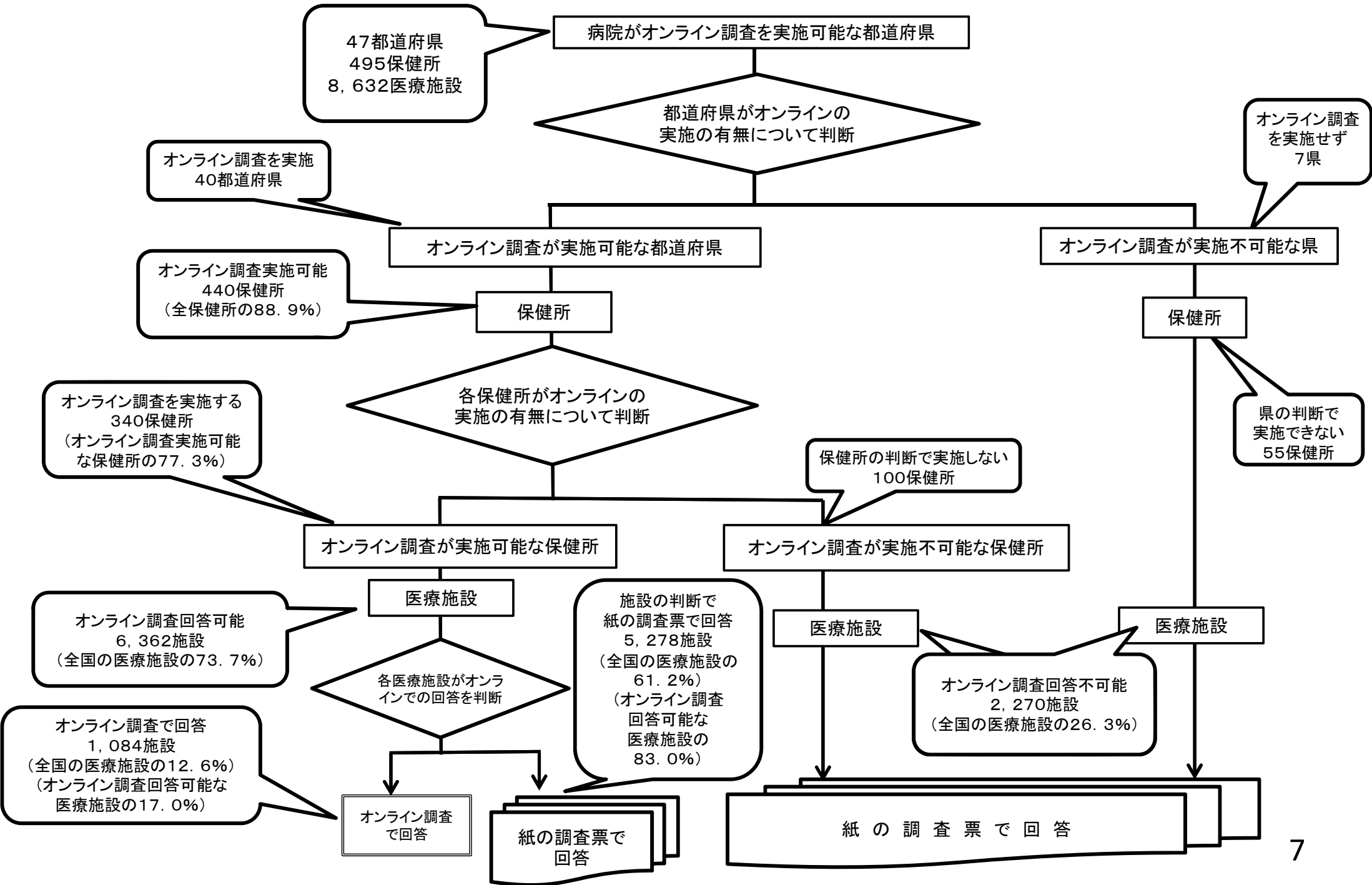
	対象施設数	電子調査票回答数	回答率
一般診療所	101,083	115	0.11%
歯科診療所	68,899	25	0.04%

【参考】電子レセプトのオンライン請求件数（平成25年10月診療分）

	病院	診療所	歯科
オンラインによる請求（%）	96.9%	49.4%	8.3%

資料：社会保険診療報酬支払基金「電子レセプト等請求内訳」の医療機関数の割合

V. 平成23年医療施設静態調査 病院がオンライン調査で回答するまでの流れ



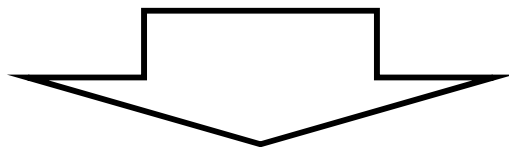
VI. 平成26年調査でのオンライン調査の導入に向けての検討状況

1. 病院票のオンライン調査の利用実績の向上に向けての取組

- 全国の厚生統計主管部局を対象とした会議での利用に向けての周知、関係団体等を通じた利用に向けての協力及び周知の依頼を行う。
- 独立行政法人統計センターに対して、政府統計共同利用システムについて改修要望を行った。
- オンライン調査票のチェック機能を充実させ、記入者及び経路機関の利便性の向上を図る。

2. 一般診療所票及び歯科診療所票へのオンライン調査導入の検討

- 前述の「I. 平成23年調査でのオンライン調査の利用状況の確認」～「IV. 医療機関におけるオンライン等の利用実績」より、オンライン調査のメリットと課題・問題点について整理・検討した結果、
- オンライン調査の対象範囲を拡大することにより、経路機関の業務負担が大幅に増加すること。
 - 一般診療所及び歯科診療所においては電子調査票等の利用状況が低く、オンライン調査の利用率向上は見込めないのではないかと思料。



以上のことから、一般診療所及び歯科診療所のオンライン調査の利用が大きく見込めない中で対象範囲を拡大した場合は、経路機関の作業量が大幅に増加し煩雑になることが予想され、調査票の提出漏れや、提出の遅延が生じる可能性もあるため、平成26年調査では病院票の利用実績の向上を図ることとする。

なお、一般診療所票と歯科診療所票のオンライン調査の導入は引き続き検討することとし、今後のオンライン調査の利用希望を把握することとした。